

平成 25 年度補正予算案及び 平成 26 年度予算案の概要

平成 26 年 2 月
男女共同参画局

- ・ 平成 25 年度補正予算案額 : 125,000 千円
- ・ 平成 26 年度予算案額 : 390,599 千円 (25 年度 : 304,382 千円)
(前年比 : 約 1.3 倍)

【平成 25 年度補正予算案】

・ 地域における女性活躍の加速化 125,000 千円

地域経済の活性化を図るため、企業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組に対し、交付金により支援することにより地域における関係団体の連携を促進し、女性の活躍を加速する。

【平成 26 年度予算案】

1. 女性の活躍推進～総理の経済界への要請～

「2020 年 30%」に向けた役員・管理職への女性の登用促進及び出産・子育て等による離職の減少

(1) 「2020 年 30%」の実現

・ 女性役員登用促進事業 10,027 千円（新規）

女性役員の登用を促進するため、社外役員に登用可能な人材のデータベース化、女性が役員・管理職になるために必要な知識等に係る研修の実施促進、女性役員登用に資するネットワーク構築等を総合的に行う。

・ 女性の活躍「見える化」表彰 932 千円（新規）

①女性役員の登用状況、②登用に向けた取組等に関する情報開示状況に優れた企業を対象とした表彰制度（総理表彰）を創設する。

・ 女性の活躍推進に関する「見える化」推進事業 10,316 千円（10,427 千円）

企業の役員・管理職への女性の登用状況や、コーポレート・ガバナンス報告書、CSR 報告書等における女性の活躍状況の開示状況を調査・公表することにより、一層の登用及びその状況の開示の促進につなげる。

(2) 女性就業率向上のための男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

・ 女性の活躍応援ポータルサイト整備事業

2,981 千円（新規）

働きたい・社会貢献したい女性を対象とした支援施策に関する情報を集約・整理し、分かりやすく案内するポータルサイトを開設する。

・ 男性にとっての男女共同参画促進のための人材育成事業

9,898 千円（新規）

家事、育児、介護、地域活動などへの男性参画の意義について理解促進を図るため、各地域・各分野において核となる人材を育成する。

・ 仕事と生活の調和推進企業等ネットワーク構築事業

9,355 千円（712 千円）

仕事と生活の調和の経営戦略としての意義について、経営者等の理解を促進するため、トップセミナー等を開催するとともに、経営者団体と連携し、企業間ネットワーク構築を促進する。

(3) 地域レベルでの女性の活躍

・ 女性活躍推進モデル事業

21,344 千円（20,884 千円）

女性活躍推進に向けた取組を推進するため、都道府県における女性活躍推進モデル事業を実施する。

・ 地域防災における男女共同参画の推進事業

31,362 千円（新規）

男女共同参画センター等が中心となり、地域の実情に合わせた男女共同参画の視点からの防災・復興のモデル的な取組を実施し、その効果や課題を明らかにする。

2. 女性に対する暴力の根絶

女性の活躍を推進していく上で克服すべき女性に対する暴力の根絶

(1) 実証的調査による性犯罪被害者支援に関する取組の促進

・ 性犯罪被害者等のための総合支援に関する実証的調査研究事業

38,809 千円（新規）

性犯罪被害者等が被害を訴えることを躊躇せずに必要な相談等を受けられるような相談体制及び被害者の心身を回復するための支援体制の整備等、性犯罪被害者等の支援に関する様々な取組を実証的に研究することで、地方公共団体の行う取組を支援する。

(2) ストーカー法改正を受けた対応の検討

・ ストーカー行為等の被害者支援実態等の調査研究事業 **10,261 千円（新規）**

ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正を受け、内閣府では、地方公共団体が設置する配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センター等及び民間支援団体による被害者支援の現状等の調査を踏まえ、今後、考えられる支援の方向性の検討を進めるための調査研究を行う。

【参考】復興特別会計

・ 東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業 **69,547 千円（92,197 千円）**

地元の相談窓口に移行しつつ、相談対応及び人材育成を支援するため、全国からアドバイザーを事例検討・研修の講師として派遣するとともに、地元相談員による面接・訪問・グループ活動を協力支援する。